

NPO通信 (Vol.10)



～NPO法人の運営、実情、注意事項等に関する情報をお届けします～

令和5年9月発行

News① 内閣府NPO法人ポータルサイトが新しくなりました！

内閣府NPO法人ポータルサイトでは、令和5年3月より、NPO法人（法人設立の希望者も含む）が行う各種手続をオンライン化するシステムである「ウェブ報告システム」の運用が開始されました。

このシステムを利用することで、これまで所轄庁（都道府県・政令市）に書面等で行ってきた申請・届出等について、ウェブサイトを通じてオンラインで入力・提出できるようになりました。

なお、千葉市では従来通り、窓口や郵送、電子メールによる書類の提出も受け付けています。

「ウェブ報告システム」の機能の概要は以下の通りです。

機能	概要
アカウント管理	ユーザー登録や権限の設定、代理人用アカウントの作成。 書類作成の支援者（行政書士、中間支援団体等）に対し、代理人としてシステムの利用アカウントを付与することができ、管理者が認可した手続の申請・届出等書類の閲覧、編集、提出が一定の期間に限り可能。
申請・届出等書類の作成、提出	申請・届出等書類の作成。一時保存した書類は、所轄庁との事前相談による修正が可能。 作成した申請・届出等書類の所轄庁への提出。提出した書類は一定期間取り下げや補正が可能。
申請・届出等書類の参照	過去に作成した申請・届出等書類の参照。
問い合わせ機能	システムの操作に関するサポートデスクへの問い合わせ。

「ウェブ報告システム」に関する詳細は、内閣府NPO法人ポータルサイトをご確認ください。

内閣府NPO法人ポータルサイトでの貸借対照表の公告や法人情報の入力は引き続き利用可能です。

News② 活動紹介シートの掲載・更新をお願いします！

平成28年度のNPO法の改正により、NPO法人の信頼性の更なる向上を図るため、内閣府NPO法人ポータルサイトにおいて積極的な情報の公表に努めることが規定されました。千葉市では市内の法人が行う活動の内容をより多くの方に知っていただき、活動の輪を広げるため、各法人の情報を千葉市HPに掲載しており、「活動紹介シート」についても随時募集・掲載しています。

つきましては、未提出の法人におかれましては「活動紹介シート」を作成の上、ご提出いただくようお願いいたします。また、提出済みの法人におかれましても、法人情報やPR内容等が変更となりましたら、掲載内容を更新いたしますので、改めてご提出ください。

「活動紹介シート」の様式や記載例は、千葉市HPにてダウンロードできます。今回の郵便にも様式を同封いたしますので、郵送、FAX またはメールにてぜひご提出ください！



千葉市 NPO 法人 活動紹介



で検索！

裏面もご覧ください。

News③ 事業報告書等の提出、忘れていませんか？

NPO法人は、**毎事業年度終了後3か月以内に事業報告書等**を所轄庁（千葉市役所市民自治推進課）に提出しなければなりません！ ※活動を行っていない場合も、その旨を記載した事業報告書の提出が必要です。

提出を怠ると…

- ▶ 役員に**過料**を科される場合があります。
- ▶ 3事業年度連続して未提出の場合、**設立認証の取消**となる場合があります。

事業報告書の提出を忘れていないか、今一度ご確認ください！！

各種申請書類は千葉市HPにてダウンロードできます。

千葉市 NPO 法人 事業報告



で検索！



News④ 「千葉市まちづくり応援寄附金」への登録団体を募集しています！

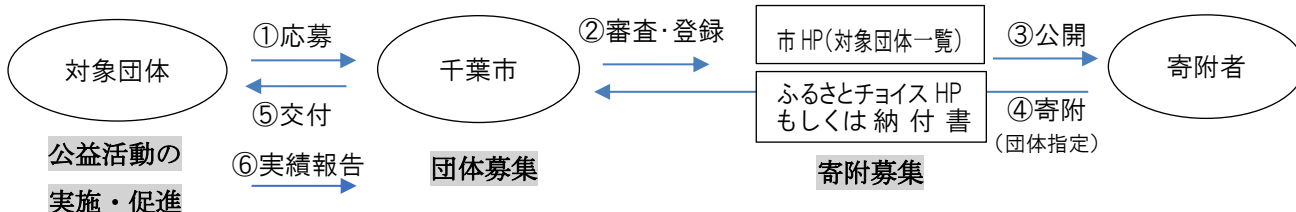
新型コロナウイルス感染症拡大による活動の自粛等で影響を受けた“まちづくり団体を応援する”ため、そして“まちづくりの活性化”を目指して、「千葉市まちづくり応援寄附金（愛称：まち寄附）」を令和2年10月より開始しています。制度を活用して、ぜひ千葉市を盛り上げていきましょう！

■まち寄附とは？

寄附者が、一定の要件を満たした対象団体の中から、応援したい団体を指定して寄附ができる千葉市の制度です。ふるさと納税を経由して団体へ寄附することで、寄附者は税控除を受けることができ、指定された団体は、いただいた寄附金を公益的なまちづくり活動へ活用します。

「活動費を集めたい！」とお考えの団体におかれましては、登録をご検討ください。

また、登録団体への寄附も随時受け付けていますので、よろしければご利用ください。



※まち寄附では、いただいた寄附金をより多く活動にあてるため、お礼の品のご用意はありません。

詳しくは千葉市HPをご確認ください。

千葉市まちづくり応援寄附金



で検索！



書類のご提出・お問い合わせ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 本庁舎8階

千葉市 市民局 市民自治推進部 市民自治推進課

TEL 043-245-5664 FAX 043-245-5155 Mail chiba.npo-houjin@city.chiba.lg.jp